

林務部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、林務部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

戦後植栽された木々が成長し、今まさに資源として利用すべき時を迎えており、伐って・植えて・育てる森林・林業のサイクルを取り戻すことが重要となっている中、昨年は6月の全国植樹祭及び全国林業後継者大会、8月の第1回「山の日」記念全国大会と大規模なイベントが数多く開催され、本県の豊かな森林や山の魅力、林業に携わる人が生き活きと活動することの重要性、幾世代にもわたって大切に伝承された「木と森の文化」を全国に広く発信することができました。

平成29年度も引き続き、平成26年に制定した「信州 山の日」のイベントなどを通じて、信州の森林の魅力や山の価値を広く発信してまいります。

また、本年5月には「国際ウッドフェア2017」を長野市において開催し、林業に関わるあらゆる最新の機器、技術、情報が国内はもとより海外からも集まる国際展示会となる予定です。多くの皆様に御参加いただく中で、技術交流を進めているオーストリアと連携しながら有意義なイベントにしてまいりたいと考えております。

森林県から林業県への飛躍に向けては、素材生産活動の効率化により林業を活発化させること、また、信州の森林資源の最大の強みともいえる信州カラマツを中心に県産材の需要拡大を図ること、この2つを重点的な柱として取組を強化してまいります。

まず、素材生産活動の効率化につきましては、林内路網整備や高性能林業機

械の導入といった従来からの林業経営基盤整備に加え、効率的な施業を促進するための森林所有者の情報等の整備や伐採から植栽まで連続作業で造林経費の低コスト化を図る取組、コンテナ苗を用いた効率的な植林作業の導入など、新たな信州林業創生に向けて取り組んでまいります。

県産材の需要拡大につきましては、現在、林業総合センターにおいて高齢級カラマツを利用した新製品開発のための施設整備に着手しており、美しい木目を有し、高品質で高強度が得られるという特性を十分引き出せるよう研究開発を進めるほか、「信州型接着重ね梁」等付加価値の高い商品の販路拡大を促進してまいります。

一方、これらの取組の推進に向けては、林務行政に対する県民の皆様の信頼回復が不可欠となっております。

大北森林組合等の補助金不適正受給問題につきましては、検証委員会の報告を受け、これまで、組合等に対する補助金返還請求や国庫補助金返還、大北森林組合及び元専務の刑事告発、関係した職員に対する懲戒処分など、厳正な対応を行ってまいりました。

大北森林組合は、昨年5月に50年で返還する補助金返還計画を策定しましたが、県では、その実現性、確実性について精査が必要と判断し、計画の見直しを求めたところです。これを受け、大北森林組合においては、昨年7月に抜本的経営改善方針を策定し、林業経営の専門家など有識者の意見をもとにこれらの計画の見直しに取り組み、新たな事業経営計画と補助金等返還計画が、本年1月31日に提出されました。林務部改革推進委員会からの御意見も踏まえ、この計画を評価してまいりたいと考えております。

林務部としましても事案を発生させた大きな反省に立ち、再発防止に向けて職員の意識改革や組織風土改革等に全力で取り組んでおります。

組織風土改革につきましては、全庁的なコンプライアンス推進に加え、本庁と現地機関のコミュニケーションを活発化するためのテレビ会議や部課長による現地機関訪問を実施し、現地の職員と対話する中で課題の把握に努めております。

しごと改革につきましては、林務部業務全般を対象に業務の棚卸しを実施し、延べ311項目の課題や提案について、優先順位を整理しながら業務改善に取り組んでいるところです。

造林事業の運用改善につきましては、施工地ごとの写真の添付の義務化など要領の改正を行い、森林組合等の林業事業者向けに周知徹底しております。加えて適正な現地調査実施による牽制効果の確保のため、全地方事務所で現地調査を2人体制で実施しております。

森林組合の常例検査における検査体制につきましては、これまで2年に1度実施していた県が行う組合検査を毎年実施することとし、併せて専門性を強化するために一部の組合には公認会計士同行のもと検査を行う体制としました。

こうした取組は、林務部改革推進委員会に諮り、内容の検証を行っていただきながら進めており、林務部職員一丸となって県民の皆様からの信頼回復に向け取り組んでまいります。

こうした状況を踏まえ、今回提出いたしました林務部関係の平成29年度当初予算案の総額は、一般会計160億4,752万2千円、県営林経営費特別会計3億7,639万6千円、林業改善資金特別会計8,463万3千円で、「長野県ふるさとの森林づくり条例」に基づく本県の森林づくりに関する基本的な展開方向を定めた「長野県森林づくり指針」に沿いつつ、しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）の基本目標である「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向け、更には、長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦

略～の着実な推進に向け、喫緊の重要課題に対応できるよう、編成いたしました。

それでは、以下、平成 29 年度の主要な施策につきまして、本県の森林・林業の基本的な展開方向を定める「長野県森林づくり指針」の 3 つの柱に沿って、順次、御説明申し上げます。

(みんなの暮らしを守る森林づくり)

第一に、「みんなの暮らしを守る森林づくり」について申し上げます。

地域社会の生活基盤となる森林の質や価値を向上させ、森林の持つ様々な機能をより高度に発揮させるため、計画的な間伐の推進や防災・減災のための森林整備等に取り組んでまいります。

まず、「災害に強い森林づくりの推進」につきましては、森林整備、治山施設整備を組み合わせ、山腹崩壊や土石流を発生しにくくし、また、発生したとしても被害を軽減できるような森林づくりに引き続き取り組んでまいります。また、既存治山施設の長寿命化を図るため、施設の健全度診断を実施し、計画的な補修・補強を行ってまいります。

急峻で脆弱な県土の保全、本県特有の景観の形成、まつたけ生産等による地域振興などに重要な役割を果たしている松林を松くい虫による被害から守るための取組につきましては、「守るべき松林」と、その周囲で被害の拡大を防止する「周辺松林」とに区分し、それぞれの区分で実施可能な対策を効果的に組み合わせ、選択と集中による防除対策を展開してまいります。このため、各地方事務所に配置した「森林保護専門員」が中心となり、市町村や関係機関が連携した広域的な取組を一層推進してまいります。

「実効性のある森林計画制度の確立」につきましては、森林法の改正により、市町村は森林所有者等の情報を集約した林地台帳を整備し、平成 31 年度から公表することとなっております。県としましても林地台帳の原案を一括作成して、管理・運用するソフトも含めて市町村に提供することで、効率的な施業を進めるための基盤を構築してまいりたいと考えております。

「適切な主伐・更新施業の促進」は、森林県から林業県への飛躍に向け、高収益で自立的な林業構造を確立するために必要不可欠の取組です。長らく主伐が行われてこなかったことによる経験不足や林業のサイクルの中でもとりわけコストがかかる伐採後の造林、下刈りといった作業をいかに合理化するかがコスト低減のカギとなっていることを踏まえ、伐採から植栽までの一連の低コスト作業をモデル的に行い、作業の効率性や事業収支など必要なデータを収集して検証することで、造林経費の低コスト化を図る取組を推進してまいります。

また、再造林に欠かせない苗木については、優良な種子を確保するとともに、採種園の新規造成・整備・更新を行うことで、低コスト苗木の安定供給を図ってまいります。

「計画的な間伐の推進」につきましては、長野県森林づくり県民税や企業局の支援金も活用し、間伐を計画的に実施します。

特に、地域資源の活用を図るため、間伐材の搬出・利用を引き続き推進してまいります。

長野県森林づくり県民税を活用した集落周辺の手入れの遅れた里山の間伐の推進につきましては、近年、国庫補助を活用した間伐については事業要件の関係で実績が低下していることを踏まえ、特に小規模・分散的な森林において、県単独事業を強化しつつ地域の要望に応えた整備を進めてまいります。

以上、「みんなの暮らしを守る森林づくり」の推進に係る主要事業の経費といたしまして、90億33万1千円を計上いたしました。

(木を活かした力強い産業づくり)

第二に、「木を活かした力強い産業づくり」について申し上げます。

本県の有する豊富な木材資源を活用して地域づくりを進めるため、計画的な木材生産、県産材製品の安定供給、建築、エネルギー等への県産材の利用促進に総合的に取り組み、林業・木材産業の振興を図ってまいります。

まず、「林業経営団地の設定及び林内路網整備等の推進」につきましては、持続的な森林経営が図られるよう、林業事業者等が行う森林施業の集約化や森林経営計画作成の取組を支援するとともに、県産材を効率的、安定的に供給する基盤となる林道、林業専用道や森林作業道などの林内路網を引き続き整備してまいります。

また、木材の生産コストの低減と労働安全性の向上を図るため、高性能林業機械の導入を支援するとともに、安全で効率的な操作を行うことのできる人材の養成研修を実施してまいります。

この他にも、昨年、信州大学が中心となって国の研究開発の事業採択を受けた「産学官連携によるスマート林業技術開発事業」について、県も林業総合センターによる技術支援等に取り組んでまいります。本事業は、信州大学、県内で先進的な取組を行っている森林組合、関連する民間事業者が連携し、航空機レーザー測量成果やドローンなどICTを活用して森林の情報を精緻に把握・管理し、素材生産の効率化を図ることを狙いとしており、得られた研究成果を様々な場面で活用してまいりたいと考えております。

「担い手対策の推進」につきましては、林業の中核的な担い手である森林組合が早期に自立的・安定的な経営に向けた経営改善を進めるため、長野県森林組合連合会が森林組合に対して専門家を派遣し、森林組合の経営、会計、事業等に関する診断・改善指導等を行う取組を支援します。

また、平成25年度から27年度までに育成された「信州フォレストコンダクター」30名が、各地域の林業・木材産業において経営感覚を持ちながら総合的な視野で指揮していくために、県と連携して各地域で行う活動のための基盤づくりの取組を支援するとともに、活動事例の情報発信を行います。

「県産材の生産加工流通体制整備の推進」につきましては、長野県の新しい林業・木材産業創生の起爆剤となる信州F・POWERプロジェクトにおいて、製材工場が本格的に稼働しております。今後増加が見込まれる県内の木材需要に対応すべく、安定した原木供給を継続するため、「サプライチェーンセンター」を中心とした県産材の安定供給体制の構築を引き続き進めてまいります。

また、林業立国でありバイオマスエネルギー先進国でもあるオーストリアとの覚書に基づき技術交流を集中的に進めることにより、林業技術者の意識改革を進めるとともに、世界最先端の林業・木材産業・バイオマスエネルギー技術の導入により人材の育成を図ってまいります。更に、林業大学校における現場研修・交流、林業総合センターにおける共同研究、高性能林業機械や高性能バイオマスボイラー等の先進的な機械導入に対する支援等を実施し、総合的かつ計画的に先進的技術の導入を推進してまいります。

「様々な用途での県産材需要の拡大」につきましては、木材を建築や土木用資材、家具・建具等の暮らしの中の製品など様々な分野で活用していくとともに、低質材や製材加工で発生する端材など木質バイオマスを燃料として活用す

るなど、県産材を余すことなく活用することが必要です。

このため、さらなる県産材の需要拡大に向け、建築関係団体との連携による公開講座の開催や展示会の実施を通じて、国土交通大臣認定を取得した「信州型接着重ね梁」をはじめとする県産材の認知度の向上や首都圏、中京圏での県産材の販路拡大を図ってまいります。

また、近年、県内では信州F・POWERプロジェクトをはじめ、新規の木質バイオマス発電計画等も動き始め、他県においても大型木材加工工場や発電施設等の稼働が相次ぎ、県産材の生産・流通・加工の大きなターニングポイントを迎えています。このため、力強い地域の林業・木材産業を再構築し、森林資源を活かし続けながら森林づくりを進める、地域の特徴を活かした資源の循環利用の仕組み（木材自給圏）を確立するとともに、木材の地消地産の体制づくりを進めてまいります。

さらに、木質バイオマスエネルギーの活用促進のため、公共施設への木質バイオマスボイラー等の導入に支援するほか、自然エネルギー地域基金を活用して市町村が行う個人へのペレットストーブ導入促進に支援してまいります。

以上、「木を活かした力強い産業づくり」の推進に係る主要事業の経費といたしまして、16億8,270万円を計上いたしました。

（森林を支える豊かな地域づくり）

第三に、「森林を支える豊かな地域づくり」について申し上げます。

人口減少社会にあって山村の活力を高めるためには、就労の場の確保や都市部等との移住交流が重要であることから、主要な産業である農林業のみならず、森林空間、山菜やきのこなどの特産林産物、木工品等の地域資源を有効に活用する取組や交流の取組などを支援してまいります。

また、依然として農山村に深刻な影響を与えている野生鳥獣被害の総合的な対策を進め、安心して暮らせる地域づくりに貢献してまいります。

まず、「地域特性に応じた森林経営・森林資源の活用・交流促進」についてです。本県は、森林の持つ癒し効果等を健康増進に役立てる「森林セラピー基地・ロード」が10か所あり、全国一多い県となっております。部局間連携による森林セラピー体験プログラムの開発、企業向けの森林セラピー活用講座の開催、シニア大学等での森林セラピーに係る講演などを通じ、名実ともに全国一の森林セラピー県を目指してまいります。

次に、「野生鳥獣被害対策の推進」についてです。ニホンジカが従来生息していなかった県北西部にも分布を広げており、農林業や自然生態系に深刻な影響を及ぼしております。県内の野生鳥獣による被害の実態は地域によって異なっていることから、各地域で効果的な対策を講ずるためには、地域の実情に応じて、捕獲・防除・生息環境管理・ジビエ振興といった対策を組み合わせる総合的に実施する事が重要となっております。そこで、市町村等が取り組むそうした対策に対して引き続き支援を行うとともに、各地域の関係部局が連携した被害対策チームが組織的に対応する中で、集落ぐるみの複合的、総合的被害対策等を支援してまいります。

「信州ジビエの振興」につきましては、「ジビエといえば信州」を目指し、首都圏へアクセスの良さを活かした新鮮で美味しいジビエの供給等により新たなブランド化の可能性を検討するほか、シカ皮等の商品開発、信州ジビエを強力に発信できる料理人の認定など、捕獲したシカを地域資源として有効に活用する取組に支援することで、農山村の活性化に貢献してまいります。

以上、「森林を支える豊かな地域づくり」の推進に係る主要事業の経費といたしまして、3億3,323万3千円を計上いたしました。

以上、平成29年度当初予算案における主な施策について申し上げます。

次に、債務負担行為としましては、長野県林業公社の造林資金に対する損失補償として7,786万6千円を、また、森林整備合理化計画推進事業として利子助成に係る1,092万8千円を設定いたしました。

事件案につきましては、県営林道事業施行に伴う市町村の負担及び交通事故に係る損害賠償の専決処分報告についてであります。

以上、林務部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。